

「賃貸住宅の賃貸借契約に係る 相談対応研修会」開催のお知らせ

参加費
無料

ZOOMによるオンライン開催
(ウェビナー形式)



研修会開催日程

第1回 11/11 木

第2回 11/18 木

第3回 12/2 木

第4回 12/16 木

第5回 1/20 木

第6回 2/3 木

第7回 2/17 木

定員:各回300名

※定員になり次第締切りとなります。

お申し込み方法

▶事前のお申し込みが必要です

下の QR コード、または下記 URL からセミナーの案内ページに進み、申し込みフォームよりお申し込みください。



<http://www.shaku-ken.co.jp>
(社会空間研究所 HP)

民間賃貸住宅の賃貸借契約に係る相談対応について、皆さまの知識及び理解の向上を目的としたweb研修会をオンラインで開催します。あわせて令和2年4月に施行された改正民法の賃貸住宅への影響についても解説します。



参加対象者

- ・消費生活センター
- ・不動産事業者(管理・仲介業等)
- ・地方公共団体
- ・ADR 機関 等の皆さま

プログラム(研修時間:12:30~16:40/約4時間10分を予定)

【研修内容】▶申込者には研修会のテキスト及び参考資料を事前に送付いたします。

- ①「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン(再改訂版)」の解説
・退去時の原状回復の費用負担、役立つ判例等
- ②「賃貸住宅標準契約書(平成30年3月版)」の解説
・改正民法の賃貸住宅への影響等
- ③「民間賃貸住宅に関する相談対応事例集(改訂版)」の解説ほか
・相談員の心がまえ、スムーズな相談対応のためのポイント、事例集の使い方、トラブルの未然防止策等

研修会参加者によるグループ討議(17:00~17:45/約45分を予定)

皆さまが日頃の相談業務において抱える課題等を解決するとともに、消費生活センターや地方公共団体の職員、賃貸住宅の管理・仲介業者等所属の異なる方々の意見交換を目的として、法律の専門家を交えたグループ討議を実施します。

※各回10名。事前のお申し込みが必要です。定員を超過した場合、調整させていただくことがあります。

研修会講師

- 升田 純 弁護士 : 元中央大学法科大学院教授 / 賃貸借トラブル相談対応研究会座長
(升田純法律事務所) 原状回復ガイドライン検討委員会委員長
- 犬塚 浩 弁護士 : 原状回復ガイドライン検討委員会委員長代理
(京橋法律事務所) 賃貸住宅標準契約書改訂及び再改訂委員会座長
- 佐藤 貴美 弁護士 : 賃貸住宅標準契約書改訂及び再改訂委員会副座長
(佐藤貴美法律事務所)
- 久保田 和志 弁護士 : 原状回復ガイドライン検討委員会委員
(埼玉中央法律事務所) 賃貸住宅標準契約書改訂及び再改訂委員会委員
- 仲野 知樹 司法書士 : 賃貸住宅トラブル全国ネットワーク幹事
(むさし野法務合同事務所) 埼玉司法書士会消費者問題委員会副委員長

◀セミナーを受講するための環境▶

インターネットにつながるPC、タブレットをご用意ください。

■研修会の申し込みについてのお問い合わせ

株式会社 社会空間研究所(担当:永野、斉藤、山西) Tel 03-3465-9401 Fax 03-3485-2751 e-mail ias@shaku-ken.co.jp

「残置物の処理等に関するモデル契約条項の解説セミナー」開催のお知らせ

～賃貸住宅の残置物処理問題に関するセミナー～

参加費
無料

国土交通省及び法務省では、単身の高齢者が賃貸住宅を借りやすくするため、借入者の死亡時に契約関係及び残置物を円滑に処理することができるように、借入者と受任者との間で締結する残置物の処理等に関する契約（①賃貸借契約の解除事務の委任に関する契約と②残置物の処理事務の委託に関する契約）等に係るモデル契約条項をとりまとめ、令和3年6月に公表しました。

今回のセミナーは、賃貸人や管理・仲介業者、居住支援法人等多くの関係者の皆さまに、本モデル契約条項を正しくご理解いただき、その普及を図ることを目的に開催するものです。



参加対象者

賃貸人、管理・仲介業者、居住支援法人、消費生活センター、地方公共団体等の皆さま

セミナーの内容

- 残置物の処理等に関するモデル契約条項作成の意義、背景について（国土交通省担当者）
- 残置物の処理等に関するモデル契約条項の解説

セミナー開催日時

- 第1回：10月7日（木）
- 第2回：10月14日（木）
- 第3回：10月21日（木）
- 第4回：10月28日（木）

各回 14:00～15:30

定員

各回 300名

（定員になり次第締切りとなります）



ZOOMによるオンライン開催（ウェビナー形式）

セミナー講師

契約条項の解説は本条項の検討に携わった弁護士が担当します。

犬塚 浩 弁護士（京橋法律事務所）

原状回復ガイドライン検討委員会委員長代理、
賃貸住宅標準契約書改訂及び再改訂委員会座長

佐藤 貴美 弁護士（佐藤貴美法律事務所）

賃貸住宅標準契約書改訂及び再改訂委員会副座長

《セミナーを受講するための環境》インターネットがつながるPC、タブレットをご用意ください。

お申込み

事前登録制

右のQRコード、または下記URLからセミナーの案内ページに進み、申込みフォームよりお申込みください。

☞ <http://www.shaku-ken.co.jp>（社会空間研究所 HP）



お問合せ

株式会社 社会空間研究所（担当：永野、斉藤、山西）

Tel 03-3465-9401

Fax 03-3485-2751

e-mail ias@shaku-ken.co.jp